

(別紙)

令和2年 4月 7日

清水小学校  
保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための臨時休業に伴う児童の預かりについて（お知らせ）

日頃より本市教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、熊本市内においても感染源が判明しない感染者や集団感染と思われる感染者が発生している状況下であり、これ以上の感染症の蔓延を防止するため、熊本市立の学校を臨時休業とする措置をとりました。

そのような中、感染症の蔓延を防止するという本来の趣旨を踏まえながら、下記のとおり一部の児童に限って学校で預かることができることになりました。

つきましては、詳細につきましては、熊本市ホームページと学校ホームページをご覧ください。趣旨をご理解のうえ、ご希望される保護者におかれましては、学校にご連絡ください。申込書等の記入が必要となります。

#### 記

- 1 期 間 4月9日(木)～5月6日(水)の学校課業日(土日祝日を除く)
- 2 時 間 8:20～16:30
- 3 対象者 下記の児童のみで過ごさなければならない家庭であること。
  - ① 保護者のどなたかが医療機関、介護施設、保育所、警察及び消防の従事者のような、新型コロナウイルス感染症対策の最前線である医療機関や人命に関わる職種に従事している家庭の小学校3年生までの児童
  - ② 教育委員会が支援をすることが必要と認めた児童
- 4 内 容 児童の自習や読書等の見守り
- 5 準備物 弁当・自主学習道具など必要なものは各自で準備